

無生物主語受動構文と動詞の項構造

言語学・応用言語学専門分野 1LT12105Y

永野博子

1.問題

本論文は、無生物主語の受身文ができるかどうかという視点から二項動詞と三項動詞の違いについて考察した。先行研究によると、受身文を作るラレには除項ラレと加項ラレがあり、除項ラレと加項ラレの分布には動詞の項構造が深く関わっているとされている。そこで、本論文は(1)の問題に取り組んだ。

(1) 除項ラレは、ガ格・ヲ格・ニ格と共起する動詞に付くことができるのか。

2.除項ラレと加項ラレ(スライド参照)

3.名詞句を3つ取る動詞と除項ラレ

(2) 凡例

N1 ガ N2 ニ N3 (無生物) ヲ V

一般的な状態を表す文(二受身文)

a. N3 ガ N1 ニ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

特定の出来事を表す文(二ヨツテ受身文)

a. N3 ガ N1 ニヨツテ V ラレ

b. N3 ガ N1 ニヨツテ N2 ニ V ラレ

c. N3 ガ N2 ニ V ラレ

加項ラレの受身文(b と対応)

4.連続する二格名詞句の容認度

(3) 除項ラレ

- a. *家の鍵が子どもに通学路に落とされたという話をよく聞く。
- b. *使わない鍵が鍵管理係に専用の箱に入れられることになっている。
- c. *飲酒が医者に患者に禁じられるのはよくあることだ。

(4) 加項ラレ

- a. 花子は家の鍵を子どもに通学路に落とされたと友人に話した。
- b. 鍵を借りっぱなしにしていたジョンが使わない鍵を鍵管理係に専用の箱に入れられた。
- c. われわれ製薬会社としては、飲酒を医者に患者に禁じられてしまうと出番がなくなる。

5.結論

(5)

| | | |
|---------------|-------|--|
| 除項ラレ 容認可能 | ガヲ動詞 | 編む、動かす、歌う、訴える、売る、送る、押す、落とす、折る、下ろす、買う、変える、隠す、重ねる、片付ける、語る、配る、定める、決める |
| | ガヲ二動詞 | 預ける、与える、入れる、促す、置く、返す、貸す、下す、込める、捧げる、授ける |
| 除項ラレ 容認不可能 | ガヲ二動詞 | 仰ぐ、させる、かける、禁じる、断る、誘う |

- (6) a. 受身形にする際、通常は有情の二格名詞句が受身主語となるもの
 b. ヲ格名詞句が動作を表すもの
 c. ヲ格名詞句に無生物を取らないもの

また、二格名詞句の連続が含まれる受身文が容認されるには、動作主を表す二格が項である必要があることを明らかにした。

(7) 除項ラレの受身文

- a. *付加詞 N1 二 付加詞 N2 二
 b. *付加詞 N1 二 項 N 2 二

(8) 加項ラレの受身文

- a. 項 N1 二 付加詞 N2 二
 b. 項 N1 二 項 N2 二

今回の結果より、除項ラレが動詞に付く条件について、(9)のことが分かった。

- (9) 除項ラレが付く動詞は、ガ格とヲ格を項として取る動詞に限られるが、ガヲ二動詞には除項ラレを付けることのできるものとできないものがある。

参考文献

- Kuroda, S.-Y. (1979) On Japanese passives, In: George Bedell and Eichi Kobayashi and Masatake Muraki (eds.), *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, 305-347. Tokyo: Kaitakusha. (Reprinted in Kuroda 1992: Chapter 5. 183-221.)
 高井岩生・林下淳一 (2015) 「日本語の受動文」『日本言語学会 第151回大会 予稿集』, 218-223.
 情報処理振興事業協会技術センター(編)(1987) 『計算機用日本語基本動詞辞書 IPAL』東京: 情報処理振興事業協会技術センター。